

議事(1)長山小学校跡地活用の進捗状況

第1回 令和7年8月23日(土)13:30~15:00

意見1 人口が減ってきてはいますが、防災的な観点から長山小学校が無くなっても大丈夫なのでしょうか。

市 避難者の収容人数は市で計算しています。現在、長山中学校敷地内で小学校の体育館を建設しておりますが、体育館と武道場を含めると、仮に長山小学校がなくなったとしても、長山地区全体の避難者収容人数は満たす結果となっています。

意見2 松葉地区からは避難所が遠くなるということでしょうか。

市 松葉小学校の既存校舎・体育館をどうするかも決まっていますが、仮に建物が無くなったとしても、松葉地区内には松葉コミュニティセンターが避難所として残ることになります。

意見3 アンケートで、幅広い質問をしても意見が散らかってしまいますし、避難所が近い方が良いという理由だけで採用になるようなアンケートにはならない様にするべきです。

市 跡地活用の議論の中で防災の話はどの地域でも出ます。体育館を残すことを否定するつもりはありませんが、その場合、跡地活用全体の利用が大きく制限されるので、それでいいのかというのはこの委員会の論点になると考えています。

意見4 松葉は生鮮食品のお店にすぐに行ける距離にありますが、長山は距離が2キロ程度離れており遠いです。そういったところで、松葉と長山の方向性は微妙に違うと思います。松葉小学校と長山小学校は同時に閉校になりますので、跡地活用について、松葉と長山の住民が合同で会議を行う事なども今後あるのでしょうか。

市 現在は、市が仲介して松葉地区と長山地区の状況を相互に共有している状況です。今後、松葉・長山の意見交換会などを企画しても良いのかもしれません。松葉と長山で同じことやってもしょうがないというご意見はよくいただきます。例えば、長山・松葉ともに児童館のニーズが高くても、この距離感に児童館を2つ作ると、児童の数的にも効率性の部分でも好ましくはありません。松葉・長山という考え方に囚われず、北竜台市街地全体を面として捉え、例えばサプラに児童館を設置する等、どのようにすれば効率的にサービスを提供できるかを市は考えなければなりません。まずは、この検討委員会の検討結果をいただき、最終的に市がコストや継続性などを見定めて、跡地活用を進めていきます。

意見5 全体として、この地区はこうなってほしいという松葉・長山含めての希望がで

きるのは良いと思いますが、その前にまず自分たちが委員としてある程度の形に意見を集約することで、何か違うものが見えてくるのではないのでしょうか。今の時点では皆さん色々言いたいことがあると思いますが、いずれはそういう流れになると思います。

意見6 検討委員会メンバーの意見を聞いて、おやじの会目線、PTA の目線、高齢者の目線などがあって、とてもいいなと思います。こんな風になったら良いのという意見を出して頂いて、最終的に令和 9 年 3 月にこんな形でどうでしょうかという結論が出せれば良いのかなと思います。まずは様々な意見を出して頂いて、松葉地区と照らし合わせた時に、被っているところが分かってくるとと思います。一度に全てのことを行おうとすると上手くいかないなので、逆算的に考えて、まずは自分たちの意見を述べていくことが大切だと思います。

意見7 グランドピアノなど、学校には一般には無いようなものもありますが、学校備品はどうなるのですか。

市 長戸小学校と北文間小学校の例で申しますと、まずは市内の学校に呼びかけて、引き続き使えそうな物品は他校で再利用し、その後に地域住民向けの譲渡会を行いました。今年中に、旧城南中学校でも譲渡会を行う予定です。廃校物品は市税を投じて購入したのとなりますので、ただ捨てるのではなく、できるだけ市民の皆さまに還元したいと考えています。

第2回 令和7年9月27日(土)13:30~15:00

意見1 もし、一度民間企業さんが来て、事業がダメになってしまった場合には、放置されてしまうリスクもあるということですか。

市 売却の場合にはそのリスクはございます。

意見2 北文間小学校のアンケート結果を見ると、外国人学校は嫌だ、太陽光発電は嫌だという意見があり、「〇〇が嫌だ」という設問があっても良いと感じました。

⇒設問に「〇〇が嫌だ」を追加。

意見3 アンケートに「緑あふれる憩いの空間」という項目がありますが、できないことは聞かない方が良いと思います。世の中の流れ的に、管理しきれない街路樹は伐採していく中で、また木を植えるのでしょうか。そのように思う方もいれば、森林浴ができる杉並木のようなものをイメージする人もいます。「緑あふれる憩いの空間」というような広い聞き方は怖いと思いました。

市 アンケート内「芝生広場」と重複しているような気はします。ちなみに松葉では「既存の樹木を活かした緑あふれる空間」という聞き方をしております。松葉地区では住民の皆さまとの対話を重ねる中で、既存の樹木を残してほしいという要望を多くいただいたため、このような設問を入れました。長山地区でも同様の考えをお持ちの方もいるのではないかと考え、「緑あふれる憩いの空間」という設問を設けましたが、この表現は抽象的かもしれません。

意見4 それであれば、「夏祭り」と「緑あふれる」というところはまとめて公園みたいなイメージのものを入れてはどうでしょうか。

⇒「緑あふれる憩いの空間」は削除し、芝生広場がメインで、括弧で「夏祭りやイベントを想定」とした。

意見5 松葉小学校のグラウンドを利用する団体は、今後どうなるのでしょうか。

市 松葉小学校のグラウンドには保健所が建設されますので、グラウンド自体は小さくなります。そのため、これまでと同様に野球やサッカー等を行う事はできなくなりますが、身体を動かすスペースは残りますので、その状況で松葉小学校グラウンドを使うかどうかということになります。

意見6 スポーツ団体との合意は取れていますか。

市 合意は取れていません。各団体とは、アンケート結果が整った段階で、個別に話し合いをする予定です。対話の中で、代替場所としてはこのような場所がありますといった提案もさせていただきます。既存の活動団体への案内は、長戸小・北文間小・城南中でも同様に対応させていただきました。

意見7 年齢とかを答えたくない人がいるかもしれません。跡地のことについては答えたいけど、全部答えないと意見を出させてくれないというのであれば、意見が集まらないのではないかと思います。

市 年齢は世代によるニーズの違いを把握したいという意図があります。たとえば、20代30代は子育て支援施設といった流れになるでしょうし、ご高齢の方であれば公園や医療関係が多くなることが推察されます。こういったものをクロス集計するために年齢の項目を入れさせていただいています。また、世帯構成や空き家については、前回の会議でも議論がありましたが、我々は長山小学校跡地活用検討委員会の事務局という立場で来ていますが、一方で北竜台市街地という大きなエリアを“面”として考えなければならぬため、市役所内部で課を横断したワーキングチームを作って協議しております。議論の中でやはり「空き家」というワードは外すことができませんので、空き家に対する現状や困り事等をこのアンケートと一緒に答えただければ、住民の皆さまが何度もアンケートにご回答いただく手間を省けるため、このタイミングで実施したいと考えております。

意見8 グーグルフォームのWeb回答というのは何回でもできるのですか。例えばメールアドレスを紐付けることで、それを防止することもできるはずですが。

市 メールアドレスをキーにして重複回答を防止する方法もありますが、回答率が著しく落ち込むことが予想されます。面倒に感じることで、途中で回答を止めてしまうことを懸念し、このような方法を提案させていただきました。

意見9 やはり回収率を上げたいと私は思います。アンケートが配布された時に回答しないと、忘れてしまうことが多いです。例えば、回覧で再度二次元コードを回覧、長山コミュニティセンターの広報誌「プラザ」で周知することで、忘れていた方たちが回答してくれるのではないのでしょうか。意見をもらうのは重要なので、広報に力を入れても良いのかなと思いました。

⇒事務局案のとおりとし、長山コミュニティセンターの広報誌「プラザ」での周知に加え、長山コミュニティセンターのホールにアンケート回答状況を掲示することとした。

○アンケート実施期間：令和7年10月10日(金)から令和7年11月30日(日)まで

○第3回跡地活用検討委員会：令和8年1月24日(土)13:30～15:00

内容：アンケート集計結果の報告・意見交換

長山小学校跡地活用検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 長山小学校の跡地活用等を通じて、長山地区が「住み続けたい住みたくなるまち」とすることに資するため、長山小学校跡地活用検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討審議し、その結果を市長に報告するものとする。

- (1) 長山小学校跡地の利活用に関すること。
- (2) その他長山小学校跡地の活用を推進する上で必要であると委員会
が認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員は、20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる団体に所属している者及び市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 長山地域コミュニティ協議会
- (2) 長山地区住民自治組織
- (3) 長山小学校 PTA
- (4) 長山中学校 PTA
- (5) 長山小学校おやじの会
- (6) 長山地区在住の公募市民

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年間とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 特定の職により委嘱又は任命をされた委員は、任期満了前において当該職を失ったときは、委員の職を失うものとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて会議に関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部管財課において処理する。

(代理出席)

第8条 委員は、会議に出席できないときは、その権限を委任して代理人を出席させることができる。

(解散)

第9条 委員会は、第2条の規定により、検討結果を市長に報告する日をもって解散する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が委員会の意見を聴いて定める。

付 則

この要綱は、令和7年7月28日から施行する。

No.	氏名	所属名	選任規程	委嘱期間
1	野口 恵理	長山地域コミュニティ協議会 防災企画委員会	第3条第2項1号 長山地域コミュニティ協議会	R7.8.1～R9.3.31
2	梅澤 良光	長山地域コミュニティ協議会 健康福祉委員会	第3条第2項1号 長山地域コミュニティ協議会	R7.8.1～R9.3.31
3	上野 義則	長山地区自治会連合委員会	第3条第2項2号 長山地区住民自治組織	R7.8.1～R9.3.31
4	酒井 智朗	長山地区自治会連合委員会	第3条第2項2号 長山地区住民自治組織	R7.8.1～R9.3.31
5	須藤 祥光	長山小学校PTA	第3条第2項3号 長山小学校PTA	R7.8.1～R9.3.31
6	河崎 千佳	長山小学校PTA	第3条第2項3号 長山小学校PTA	R7.8.1～R9.3.31
7	作田 友貴	長山中学校PTA	第3条第2項4号 長山中学校PTA	副委員長 R7.8.1～R9.3.31
8	阿部 寿子	長山中学校PTA	第3条第2項4号 長山中学校PTA	R7.8.1～R9.3.31
9	上村 裕哉	長山小学校おやじの会	第3条第2項5号 長山小学校おやじの会	R7.8.1～R9.3.31
10	照井 正史	長山小学校おやじの会	第3条第2項5号 長山小学校おやじの会	R7.9.1～R9.3.31
11	樋口 美明	公募市民	第3条第2項6号 長山地区在住の公募市民	R7.8.1～R9.3.31
12	山田 博子	公募市民	第3条第2項6号 長山地区在住の公募市民	R7.8.1～R9.3.31
13	斎藤 伸貴	公募市民	第3条第2項6号 長山地区在住の公募市民	委員長 R7.8.1～R9.3.31
14	牧志 玲子	公募市民	第3条第2項6号 長山地区在住の公募市民	R7.8.1～R9.3.31
15	内山 峯雄	公募市民	第3条第2項6号 長山地区在住の公募市民	R7.8.1～R9.3.31

【設置要綱規定】

(組織)

第3条 委員会の委員は、20名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる団体に所属している者及び市長が必要と認める者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 長山地域コミュニティ協議会
- (2) 長山地区住民自治組織
- (3) 長山小学校PTA
- (4) 長山中学校PTA
- (5) 長山小学校おやじの会
- (6) 長山地区在住の公募市民

皆さまの想いをお聞かせください！

長山小学校跡地活用

住民アンケートのお願い

令和9年3月に閉校となる長山小学校の跡地活用を通じて、長山地区がさらに住みやすい・住みたくなるまちとなるよう、行政・住民協働で跡地活用の検討が始まっています。

検討に先立ち、まずは長山地区にお住まいの皆さまの意見をお聴きするため、全住民対象のアンケート調査を実施します！

- 匿名アンケートのため、回答者が特定されることはありません。
- アンケートの回答方法は、①WEB回答(Googleフォーム)または、②書面回答のいずれかをお願いします。
- アンケートの所要時間は10分程度になります。
- アンケート対象者は全住民です。年齢・性別を問わず幅広くご意見を伺いたいたため、世帯主以外のご家族皆さまもぜひご回答ください！
- アンケートの回答はお一人様1回をお願いします。
- お子様など、スマートフォン等をお持ちではない方については、お手数でも聞取りによるアンケート回答を実施いただくなど、ご協力をお願いします。
- 11/30(日)までに回答をお願いします。

回答方法は2種類！お好きな方法でご回答ください。

おすすめ！

①WEB回答(Googleフォーム)



右の二次元コードからアクセスいただき、ご回答ください。



アンケート回答フォーム

②書面回答



アンケート用紙にご記入いただき、各自治会の班長宅にお届けください。提出いただいたアンケートは、班長⇒自治会長⇒市の順で、最終的に市に届きます。

(アンケート用紙は長山コミュニティセンターにもご用意しておりますので、必要に応じて用紙を取りに来ていただきますようお願いいたします。)

問合せ先

龍ヶ崎市総務部管財課 ☎ 0297-64-1111(内線474)
(長山小学校跡地活用検討委員会) ✉ kanzai@city.ryugasaki.lg.jp

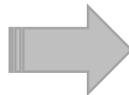


どうして長山小学校の跡地活用を行うの？

龍ヶ崎市内でも、長山地区は特に少子高齢化が進んでおり、長山1丁目では高齢化率が64.1%(令和7年8月1日現在)となっています。長山地区を持続可能なカタチに再構築するため、市では若者・子育て世代の定住促進を目指していますが、長山小学校が長山中学校(北竜台学園)に統合された後も、魅力あるまちであり続けるために、長山小学校の新たな活用(価値創造)は必須と言えます。

また、初期の分譲から40年以上経過したまちも、人口構成や社会情勢の変化により転換期を迎えているため、現在長山地区にお住まいの皆さまに“住みやすくなった”と実感いただくことも、跡地活用の大切な役割と捉えています。

龍ヶ崎市公式HPで人口データを公開しています。
お住まいの地区のデータをぜひご覧ください！



長山小学校周辺



長山地区の特徴

- 閑静な住宅街(戸建て住宅が多い)
- 緑豊か(蛇沼公園、若柴公園など)
- 小学校とコミュニティセンターが地域の中央にある
- R9から長山中学校に北竜台学園が開設
- 物販店、飲食店が少ない
- 駅まで自転車で15分~20分の距離感
- 空家が増加傾向にある
- 高齢化率が高い(長山1丁目で64.1%)
- 居住する年齢層が集中している
(長山1丁目で人口全体に占める70~79歳の割合が38.0%)

市では、様々なデータを収集分析し、北竜台市街地の再生に向けたワーキンググループを作るなど、課題意識をもって取り組んでいます。将来のまちの姿を行政の一存で描くことはできないため、長山地区住民で構成する「長山小学校跡地活用検討委員会」を令和7年6月に組織し、行政・住民が一体となって検討を始めたところです。

長山小学校は地域の中心に位置し、長らく住民の皆さまに愛されてきました。令和9年3月に39年の歴史に幕を閉じることになっても、この場所が皆さまにとって大切な場所であり続けることに変わりはないはずです。今回のアンケートで皆さまの声を届けていただき、ともに“住み続けたい・住みたくなる”まちを目指しましょう！